

# 会 議 録

## 令和2年度第2回藤沢市子ども・子育て会議

開催日時	2020年（令和2年）11月17日（火）10：00～12：02
開催場所	本庁舎3階 会議室3-3、3-4
出席者	委員14名（うち、職員1名） 増田委員長、竹村副委員長、猪野委員、梶ヶ谷委員、齋藤（勤）委員、 柘居委員、山下委員、川邊委員、鬼塚委員、杉山委員、野際委員、 郡司委員、早田委員、宮原委員 事務局26名 ・子育て企画課（川口参事・高田主幹・宇野課長補佐・大久保課長補佐・ 矢田課長補佐・島村課長補佐・浅野主査・小島） ・子ども家庭課（杉田主幹・大庭課長補佐・古澤課長補佐） ・保育課（古郡参事・岩井主幹・宮代主幹・森井主幹・椎名課長補佐・ 曾我部主査） ・子育て給付課（作井課長・寒河江課長補佐・鶴井課長補佐） ・子ども健康課（阿部課長・中村課長補佐・上林課長補佐） ・青少年課（伊藤課長・小野課長補佐・近藤課長補佐）
欠席者	委員6名

### 内 容

- 1 開会
- 2 特定教育・保育施設の利用定員の設定について
- 3 コロナ禍における子どもたちの現状と課題
- 4 その他
- 5 閉会

## 1 開会

### ○事務局

定刻となりましたので、ただいまから、令和2年度第2回藤沢市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

議事に入るまで進行させていただきます子育て企画課の大久保と申します。よろしくお願いいたします。

まず、本日、千葉委員、稲垣委員、松尾委員、澁谷委員、齋藤弓子委員から、事前に欠席のご連絡がありましたことをご報告させていただくとともに、現時点で委員20名中15名の出席をいただいていることから、藤沢市子ども・子育て会議条例の定足数である半数以上を満たしておりますので、本日の会議が成立することをご報告いたします。

続きまして、本日使用する資料を確認させていただきます。

事前に送付させていただきました会議次第について訂正がありましたので、机上有る会議次第と差しかえていただきますようお願いいたします。

その他、事前郵送したものですけれども、まず【資料1】「特定教育・保育施設の利用定員の設定について」。また本日配付させていただいた資料としまして、【資料2】「藤沢市子ども・子育て会議委員名簿」。同じく本日配付させていただきました参考資料としまして、【参考資料1】「藤沢市ワンポイント指標」、【参考資料2】「子ども青少年部コロナ禍における対応等一覧調査票」、【参考資料3】「子どもの居場所に係るシンポジウム計画案」。また、資料番号は付しておりませんが、榊井委員から資料としていただきました「会員の広場」、以上の7点になります。

不足等ございましたらお渡しいたします。不足がある方はいらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。

まず、ここで資料につきまして2点ほど簡単にご説明をさせていただきます。

本日配付させていただきました参考資料1、「藤沢市ワンポイント指標」ですけれども、今回改めまして藤沢市に関する基礎資料として配付させていただきましたので、各委員におかれまして参考としてご活用いただければと思います。子どもに関する項目として、藤沢市の将来人口推計について12ページ、保育所について24ページ、幼稚園や小学校について37ページあたりに記載がございますので、後ほどご参考にごらんいただければと思います。

次に、参考資料２の「子ども青少年部コロナ禍における対応等一覧調査票」についてですけれども、前回の会議で事務局から口頭でご説明させていただきましたコロナ禍における子ども青少年部に対応について、改めて書面にて取りまとめたもので、ご参考に配付させていただきましたものとなります。

以上で資料については終わります。

続きまして、委員に変更がありましたのでご紹介させていただきます。資料番号が前後いたしますが、資料２をごらんください。委員名簿の１７番、社会福祉法人みその聖園子供の家施設長、野際良介様が、御室委員に代わり９月１日から委員となりました。

恐れ入りますが、野際委員からご挨拶をお願いいたします。

#### ○野際委員

御室から代わりました児童養護施設の社会福祉法人みその聖園子供の家の施設長をしております野際と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

#### ○事務局

この後の会議の進行ですけれども、会議録の作成を事業者に依頼しておりますので、速記者が同席しております。ご発言の際はマイクをお持ちいたしますので、マイクを通じてお話しいただきますようお願いいたします。なお、本日は新型コロナウイルス感染拡大防止のために、マイクをその都度消毒させていただくことといたしましたので、ご了承ください。

また、本日の会議でございますが、この会議は地方自治法の規定に基づく市の附属機関に位置づけられておりまして、藤沢市情報公開条例第３０条の規定に基づき、会議は公開すること、また、藤沢市審議会等の公開に関する要綱第６条の規定に基づき、会議資料につきましては原則として閲覧に供することとされておりますので、公開としたいと考えております。このことについてご異議ございませんでしょうか。

#### ○事務局

ご異議なしとのことですので、公開といたします。

この後の進行は増田委員長をお願いいたします。

#### ○増田委員長

皆様、おはようございます。

こうしたマスクでの会議でございます。コロナ禍がおさまるところか、また大変な状況

になっておりまして、そういう中で、藤沢市はもちろん行政が積極的に色々な取組をしていただいているのですが、この会議におきましても、やはりこうしたコロナ禍の中、あるいは今後どんなふうにしていったらいいのかということも、委員の皆様方の思い、ご意見等をお聞かせ願って、これからの藤沢市の色々な取組に生かしていく機会になればと思っておりますので、毎回でございますが、委員の皆様方は大変積極的にご意見を出していただきますけれども、今日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

## 2 特定教育・保育施設の利用定員の設定について

○増田委員長

まず、議題の2「特定教育・保育施設の利用定員の設定について」。事務局からお願いいたします。

○事務局（子育て企画課）

それでは、「特定教育・保育施設の利用定員の設定について」、ご説明させていただきます。お手元のA3の資料1をごらんください。

今回申請があった特定教育・保育施設は、3番を見ていただきますと、湘南わもっか保育園です。

湘南わもっか保育園につきましては、湘南まるめろ保育園の分園であった第2湘南まるめろ保育園が、今回、本園化の手続を経まして、11月1日から本園化したことにより、新たに利用定員を定めるものとなっております。

前回の第1回でもご説明させていただきましたが、こちらの湘南わもっか保育園は認可定員108名のところ、現在の入所の状況が68名となっておりますので、A3の資料下段囲みの中の一番下の「藤沢市利用定員の設定における運用基準」をもとに、20人以上のかい離があった場合の基準を運用しまして、利用定員を80名と設定させていただくものでございます。

今回も会議が本日の17日になっておりまして、事後報告となってしまいましたが、このような形で決定したことをご報告させていただきます。

以上で、「特定教育・保育施設の利用定員の設定について」のご説明を終わらせていただきます。

○増田委員長

この件につきまして何かご質問やご意見がございますでしょうか。——特によろしいで

しょうか。

### 3 コロナ禍における子どもたちの現状と課題

#### ○増田委員長

冒頭申し上げましたように、このコロナ禍の中で色々な課題が出ております。その中で、子どもたちの現状と課題について、ご案内のときにも既にお願いをしているかと思いますが、率直なご意見を委員の皆様方から頂戴したいと思っております。今回は、各委員がそれぞれの職場、生活の場において把握されていらっしゃるコロナ禍における子どもたちの現状と課題について、特に支援が必要な子どもに対しての対応、大体お一人3分程度ということで、色々なお考え、現状のお話をお聞かせ願えればと思っております。

それでは、猪野委員から順番に、どうぞ忌憚なくお願いいたします。

#### ○猪野委員

藤沢市青少年指導員協議会の猪野でございます。最初なので、言うことがずれていたらごめんなさい。

指導員協議会では、学校再開に向けた取組の中で、校庭開放または学校での居場所に見守りとして、地域の方々も参加してくださっているんですけども、そこに参加させていただきました。その中では、子どもたちがその居場所でどう過ごすかというところで、長時間の居場所があったので、今後、もしもう一度そういうことが起こるとしたら、その辺はよく考えていけたらいいなという意見が皆様から寄せられていました。

地域でも、協議会としても、居場所づくりということに関しては、例えば協議会でしたら、子どもたちのコンサート、若者たちのコンサート、音楽活動の発表の場ということで毎年12月にやっていたんですけども、これを一応無観客にして収録にして、なるべく子どもたちも接触が少ないように、従事する私たちもなるべく接触が少ないようにということで、中止という方向ではなくて、今の状況で何ができるのかというのを考えながら実施しております。

また、地域では、子どもたちの居場所づくりに取り組もうと思って、今年度から居場所づくりを三者連携を中心に始めようとしていたんですけども、コロナ禍の影響で中断しておりまして、ようやく9月から再開いたしました。この状況で普通にフリースペースという形は、まだ地域では難しいので、まずは中学生の学習の場を提供しようということで検討を始めたのですけれども、周知と、それを求めている子どもたちへその情報が届くの

かというところで、難しきは抱えております。

子どもたちは居場所について、始める前にアンケートとか聞き取り調査を行ったんですけども、やはり友達と過ごしたい、友達と一緒に運動をする場所が欲しい、あとは、やはり静かに勉強できるような環境が欲しいという意見があったので、これからコロナ禍がどうなるかわかりませんが、そういう子どもたちのニーズに応えられるような居場所づくりに取り組んでいきたいと思っています。

また、支援が必要な子どもたちに、地域としてどう手を差し伸べることができるかということで、市とか、例えばCSWとかと手を組んで、そのあたりのフォローができるというなどは思っています。

地域の活動でもそうですけれども、子どもたちの安全と行う従事者の私たちの安全が真っ先に上がってきて、市のガイドライン、国のガイドラインとか色々あります。それに沿って実施しようと思うんですけども、状況が二転三転する中で、どうやって実施していけばいいのかというところが一番の悩みどころで、どうしてもソーシャルディスタンス、当然消毒とか色んなコロナ対策はやるんですけども、その辺の判断がすごく難しいという課題は抱えております。

簡単ですけども、以上でございます。

○増田委員長

具体的な状況が目に見え、まだまだ課題がたくさんあるという中で、当事者の方々が本当に熱意を持ってやってくださることが伝わってまいりました。ありがとうございます。

では、梶ヶ谷委員、お願いいたします。

○梶ヶ谷委員

私は、母体としては藤沢市みらい創造財団、青少年施設とかスポーツ施設を管理運営しているところでございます。その中で、まずは放課後児童クラブにつきましては、3月から小学校が休校になり、実際には6月いっぱいぐらいまで、学校が完全に通常の授業に戻るまでという間は、保育園と一緒に、閉所することなく、ずっと朝から開所してきました。

ただ、児童クラブにつきましては、保護者の仕事の内容によって、ある程度自粛していただいている部分がありましたので、数としては、通常の3割ぐらいの児童しか来ていなかった。そういう意味では、運営の中ではあまり大きな混乱はなかったのかなと思っています。

ただ、学校が始まってから、子どもの状況という部分につきましては、今まで自宅で過

ごすことの多かった子どもが学校に来るようになって、生活のリズムが急に変わったという事で、すごく落ちつきがなくなっていると感じておりました。特に要支援の児童についてはなかなか深刻で、通常のリズムに戻すには時間と対応が必要になってきたと思っています。

そういう中で、うちの対応としては、臨床心理士さんが顧問契約で3名いるんですけれども、毎週1回来てもらって巡回してもらっています。その3人に、学校が始まる前に、学校が始まってからの子どもの状況とその対応の仕方という冊子を指導員向けにつくってもらって、配っております。あとは、そういう課題を抱える子どもについては、巡回する中で臨床心理士の立場で見ただいて、対応についてはうちの指導員さんと相談しながらやってきたという形になっております。

また、保護者のほうも、やはりこういう状況の中で仕事だとかそういう心配もあり、それなりに疲れているというところで、DVとかネグレクトとか、そういった案件もありましたし、そこまではいかななくても、すれすれのケースも多く見られたように思います。

これはちょっと違うんですけれども、指導員さんも子どももマスクをしている。やっぱりマスクをした中での児童指導は子どもの表情が見えないという部分で、気持ちがあまく伝わらない、指導が行き届かないというマスクの弊害があると聞いております。

あと、児童施設は、通常閉所していたところも、子どもの家とか、児童館とか、青少年会館とか、7月から時間を制限したり、対象者を制限したりして少しずつ開けてきたんですけれども、反応はすごくいい。これまで我慢していた部分が少しずつ解除されることによって、利用者という意味では結構反応がいいです。

最近イベントも行ってきているんです。やっぱり制限はされる中なんですけれども、すごく興味深く、参加した子ども、また見ている保護者は、実際にはこれを待っていたというような形で、反応がすごくいいなと思います。幼児向けのイベントなども、ずっと外に出る場所がなくて、公園とかそういったところで相談もなかなかできないというような部分では、保護者は、こういうイベントを待っていました、ありがたいですという反応があります。

以上です。

○増田委員長

青少年のことでありますけれども、年齢の幅も広く、その背景にいらっしゃる保護者の方たちの不安感、こういった中で、制限はあるけれども、さまざまな取り組みをしていら

っしゃる。ただ、その判断が大変難しいですね。臨床心理士のような専門家を交えての取組は心強いことですね。ありがとうございました。様々な状況のご報告でございました。

それでは、続きまして齋藤委員、お願いいたします。

#### ○齋藤（勤）委員

私たちは保育園を運営しております。特に0歳から2歳までの乳児が非常に多く在籍している保育園の中で、6月までは登園自粛を要請しておりまして、保護者の方に非常にたくさん協力していただいたので、先ほど3割とおっしゃっていましたが、うちでは大体1割ぐらいしかお子さんが登園しないという状況がありました。その間では、運営上は特に問題もなくできたのかなと思います。

保護者の方たちの仕事がしっかり始まって、登園自粛も明けて、4月に入所する子どもたちの慣らしが6月から始まったというところで、通常の保育園でやっていけるような内容のものが全部遅れていってしまって、子どもたちがなかなか慣れない。あと、自粛中ずっとご家庭で過ごしていた子どもたちが、急に保育園に来るということで環境の変化に慣れていなくて、なかなか保育園に来たがらないような状況があった。

子どもたちの現状という部分では、今コロナ禍といっても、保育園で三密を防いでいくことはほとんど難しいなと感じているんです。0歳から2歳ぐらいまでの子にマスクをすることは非常に危険だとも思っておりまして、うちの保育園ではマスクはほとんどさせていない状況です。かといって、密を防いでソーシャルディスタンスを守ることは、ご存じだと思いますが、子どもにとってはほとんど無理ですね。消毒とかそういったものももちろん小まめにするのですが、そうはいっても、子どもたち同士でおもちゃの貸し借りは、その場で行われるので、それを取り上げて消毒するなんてことは、保育の中ではなかなかできなくて、果たしてどこまでそれをやっていくのかというのが保育園の課題になっています。

やり過ぎると、子どもたちの発達上の問題とか、そういう色んなことが起きてくるんじゃないかなと思っています。先ほどマスクの話も出ましたが、例えば0歳でお預かりした子どもは、保育者のマスクをした顔しか知らないんですね。これがこのままこの先もずっといくんだらうか、マスクを外したら人見知りして泣くんじゃないかとか、そういうこともあり得るなと思っています。やっぱり表情が伝わりにくいというところで、0歳、1歳ぐらいの子たちとコミュニケーションをとって行く中で、マスクをしているという状況などうなんだろうというのは保育士たちもすごく考えながら、悩みながらやっている

いう状況です。

クリアマスクとかフェースシールドも使ったりするのですが、子どもたちがガーッと来たときに当たってしまっただけがをしたらと考えると、あまりかたいものは使えない。そういった様々な課題が起きています。

行事に関してもほとんど行えないという状況がありますね。運動会も中止になりました。基本的には、保護者の方も外部の方も全て保育園の園内には立ち入りしないというふうにしているので、保護者が参加する行事は一切中止にしています。そのかわりに、園内で色々活動した様子を動画で配信したり、そういった工夫を保育士たちがしています。保育士さんはICTのスキルが結構弱いんですけども、この機会に、メリットとしてはそこが非常に慣れてきた。Zoomで配信するとか、何かをメールでお伝えする機会が非常に増えたので、そういったスキルが上がったという半面があります。

あとは、ご家庭の中では子どもたちが出かける機会が減ってきているなという印象があります。連絡帳を見させていただいても、以前ほど活発に外で遊んでいない。逆にスマホ育児みたいな、動画をすごく視聴しているようなイメージがあります。

あと、保護者の理解がなかなか……。何で幼児はマスクをしていないのという問い合わせが保護者から来たりするんです。色んな保護者の理解を得られるようにお話ししているんですけども、完全に密を防ぐことができないので、保護者の方に、リスクということをある程度承知していただいた上で、保育園を利用してくださいということを再三お願いしている次第です。

すみません。長くなりました。

○増田委員長

保育の場で、このコロナ禍の中では、これまでずっと言われてきた子どもの育ちにとって必要な経験や人とのかかわりが本当にとりにくくなっている中で、それぞれの園での工夫、特にZoom等の活用でかなりの効果を上げていらっしゃるのではないかと思いましたが、やはり課題山積ですね。ありがとうございます。

では、柘居委員、お願いいたします。

○柘居委員

齋藤委員と同じく、民間保育園を代表して来ております高谷保育園の柘居と申します。私どもは、社会福祉法人民間保育園の団体から派遣されております。

今の齋藤委員のお話と同じように、各園の子どもたちが安心して過ごせる場所であると

いうことをまず第一に考えながらも、色々な意味で感染症予防に苦勞されていらっしゃると思います。

私たちのところもやはりその辺を考えながら、しかし、生活の場として子どもたちが安心して過ごせる場所というのを、子どもたちに対してはまず第一に考えようということで、現状、過ごしている次第です。その辺は公立の先生方の皆さんも一緒だと思うんです。

現状、私たち、昨年と比べて何かしていないことがあるかという、まず一つは、縦割り保育をやめました。いつも幼児、3歳以上児は、年長、年中、年少がいたわり合いながら過ごせる経験をということで、4月から4・5歳、6月からは3歳も入れて、縦割り保育というのを週2回ぐらいやっているんですけども、さっきもいわゆる三密を避けるのは難しいというお話が齋藤委員からもありましたけれども、密集しないようにということで、それを今はやめております。

ただ、その中で、最近は人数を見ながら、3歳と5歳で散歩に行こうとか、行かなくても向こうの公園で落ち合おうとか、そんなことで異年齢の子とも顔を合わせて遊べる場をいつもと同じようにつくっていきたくと、保育士たちは頑張っています。

もう一つは、子どもたちが歯磨きした後に、保育士が仕上げの磨きをやっていたんですけども、それは感染症予防ということでやめました。その辺のことは歯科医の先生に色々意見をもらいながら、保育課のサポートを受けながら、外部の方との連携をとらなきゃいけないところで、医療の方との連携は本当に大事なんですけれども、お世話になっております。

その二つはやめたんですけども、運動会も、人数は制限しましたがけれどもやりました。他のことは縮小したり色んなことはしながらも、大人はマスクはしていますけれども、子どもにはできるだけいつもと同じような生活を心がけています。

通常の散歩なんかでは、公園の遊具を消毒液で拭いてから使用することを基本としています。鬼ごっことか、なるべく遊具以外の遊びを提供しています。他の外部の方も使っているから、特に最近、色々遊び場がなくて、ごみが非常に散乱しているところもあるので、私なんかも公園はついて回って、掃除をしながら子どもたちの遊びを見守らなきゃいけないという状況です。

いずれにしても、保育士は感染症予防に色々ストレスを感じながらも、そのようにして子どもたちの生活の場を一生懸命守っていかうと努力しております。今後ともそのようになっていくように、保育課、行政の方々のご協力をいただいていることを感謝いたしてお

ります。よろしくお願ひします。

○増田委員長

枡居委員、資料をお出しになっていますけれども、このことについてちよつとご説明を願ひいたします。

○枡居委員

日本保育保健協議会という、全国の小児科医師会の嘱託医部会と保育園の会なんですけれども、その「保育と保健」で、今日の議題と関係するようなコロナのことで何か記事を書いてくださいという話があったので、私が「会員の広場」というところに書いたものを参考につけさせていただきました。

すみません。忘れていました。ありがとうございます。

○増田委員長

ここで特におっしゃりたいことをどうぞ。

○枡居委員

現状というところで言うと、いきなり休校になった後、色々な意味で、保育課の方も、登園自粛の要請とかを出していただいたりしながら、保育園は休園もせずずっと過ごしている中で、医療とかそういうところの情報をいつも以上に必要としていたんですが、ここに書いてありますように、入ったお子さんの健康診断ができないという状況で7月ぐらゐまで過ごしてしまいました。

今後については、その辺、入園前健診については、神奈川県が随分強固に色々な異論を唱えていらっしゃるようであれなんですけれども、体調が気になるお子さんということも含めて、我々ができるだけサポートをするためにも、健康診断を入園前にもしていただけるようなことも考えていただけないかなということは常々思っております。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、山下委員、願ひいたします。

○山下委員

私も幼稚園の団体から来ているんですけれども、一般的幼稚園はほとんど行事をしていません。もしくは、小さい形でやっている。3学年あるので、例えば運動会だったら1学年ずつやるとか、そんな形です。もちろん、親も1人だけ参加してという形で、集団を小さくしながらやっています。

最近、やらない行事もあります。例えばクリスマス会は、サンタさんが今年はちょっと遠慮したいとか、色々あるので、どういう形で新しいクリスマス会をやるかということを考えているんです。

例えば去年を知っている子どもたち、もちろん去年を知っている親もいるんですけども、なかなか終わりとかけじめがつけられないことにストレスがあるんじゃないのか。例えば小中学校では部活があって、夏で終わるものがなかなか終わらなかつたり、色んな終わりのなさ、けじめのなさにストレスがあるのかなというのの一つ。

逆に、親が新しい形になじめない。例えば去年までの一般的な形を見ていると、甲子園でもそうのように、この形に親が満足していない。それが家庭でどういうふうに話されているのか。それは幼稚園も小学校も中学校も保育園も、どこも同じです。その家庭での会話が特に学校のほうに反映されてくるのかなとすごく思います。

もちろん親の理解はばらばらなので、先ほどのマスクの件もそうだけれども、している子どももいれば、していない子どももいる。そうすると、そこに対してどうしてと不安になる親もいれば、それはしょうがないんじゃないのという親もいれば、ばらばらの状態で、新しい形にいろんな人がなじめていけないのかなというのが、最近出てきた症状という気がします。

また第3波が来ると言っていて、どうなるのかな、もちろん安全にはいっぱい配慮していますし、消毒も小まめにやっています。今まで親が何人か、もしかしたらという人がいたんですけども、たまたま陰性だったんです。これで陽性だったら、やっぱりあるよねというのがあるので、この言葉自体が適正かどうかかわからないんですが、運を天に任せるしかないかなというのが、最近の自分の考え方です。

ただ、そうは言っても、枡居先生が言ったように、幼稚園、保育園は外にも散歩に行ったりしているので、色んなばらばらの地域の人も含めて、少しでも優しい気持ちになっていただければと思い、積極的に公園を掃除したり、例えばうちは近くにJRをまたぐ歩道橋もあるんですけども、そういうところを週に一遍は掃除したり、そんなふうに近隣の環境だけでもきれいにすることで、少しでも周りの人が穏やかとか、そんな気持ちになってくれるほんの小さな手伝いをしているんです。それでも、親がばらばらのように、近隣の人もしっかりばらばらですから、そういうふうな気持ちを共有するのはなかなか難しいかなと思っています。

今、行事を小さくし、またはやらない中で、1年間、こうやって日にちはどんどん過ぎ

ていくんですけれども、今の幼稚園、またうちのやっている保育園の新しい課題は、新しいスタイルの中でどのような行事——行事はお母さんたちが見に行きたいですし、そこで成長を感じられる大きなものの一つなので、サンタさんが来ないクリスマス会をどういうふうにレベルアップして、子どもたちの中でクリスマス会を意識してもらおうとか、お餅つきもやめて、その中でどういうふうに独特の文化をつなげていこうとか、新しいレベルでの発想とか行事の内容を考えることに、今、保育士と力を合わせているのが現状です。

以上です。

#### ○増田委員長

本当に色々な保護者の価値観の中で、しかし、最後の方におっしゃった地域に向けて、お掃除等も含めて、周囲の人たちがお互いに優しい気持ちになれるようにというお役割を、幼稚園、保育所が担うというのは、きっと色々な意味でプラスに働くのかなと思いながらお聞きしておりました。ありがとうございます。

続きまして、川邊委員、お願いいたします。

#### ○川邊委員

小学校長会の代表として参りました浜見小学校校長の川邊と申します。

藤沢市の小中特別支援学校のコロナにかかわる学校での対応につきましては、藤沢市の教育委員会のほうでガイドラインが作成されまして、そのガイドラインに沿って進めているところです。学校における感染症対策ですとか、教育課程の編成の見直し、行事についてということも、その細かいガイドラインに沿って検討してきています。

例えば大きな行事、泊を伴う修学旅行ですとか、八ヶ岳野外体験教室ですとか、そういったものにつきましては、やはり市内足並みをそろえたほうがいいというところで、小学校と中学校では多少差がありますが、小学校においては泊を伴う行事は中止としまして、運動会も土日に保護者参観をした中での通常の運動会というところでは中止となりました。ただ、それに代わるものとして、学校でそれぞれ工夫をして、行事等に伴って何か他に縮小した形ができないかとか、他の行事についても考えているところです。

6月から学校再開になりまして、私たちの学校での生活様式は大きく変わりました。マスクの着用、ソーシャルディスタンスを意識するための子どもたちへの指導はもちろんですが、今も常に座席を離して学習しています。給食の時間も前を向いて、マスクを外しているとき、しゃべらない。食べるとき以外は、その前後もマスクを着けている。そういっ

た状態を今も保っているところです。

そういったところで、まず、子どもたちが6月再開から元気に来てくれるのかということ、私たちが、大変心配していました。もちろん保護者のほうも、学校に安心して行かせてくれるのか。子どもたちもずっとお休みが続いていましたので、生活が乱れてしまったり、友達に会えなくて、その分、気持ちが沈んでしまって、学校に行く気持ちがちょっと薄らいでしまうとか、様々な要因があると思うんですが、それらのことを心配していました。

我が校に関して言えば、子どもたちは最初、恐る恐るではありましたが、この感染症のことで心配して学校に行きたくないとか、保護者も行かせたくないといった家庭がなくて、ほっとしてスタートしました。ただ、職員も緊張していましたし、子どもたちもマスクをして、いつもと違う環境で緊張してのスタートだったと思います。ただ、しばらくたつうちにそれが徐々に慣れてきて、マスクの着用というところでは、今も当たり前のように着けているところです。

マスクは目に見えるもので、やっていなければ先生に注意されるからとか、当たり前のように私たちもしています。そういうところではこちらがあまり注意しなくても、外遊びの時とか体育の時は外しなさいというガイドラインになりましたので、体育は全員外しています。休み時間は、している子もいれば、していない子もいますが、休み時間が終わって下駄箱に帰るときは、注意しなくても自分でマスクをパッとつけて入ってくる。そういったところでは安心してしています。

ただ、石けん手洗いというところもかなりしてきましたが、やはり差は出てきているなと感じています。言わなくても当たり前のようにやる子もいれば、声をかけないとどうしても忘れてしまうという子もいるのが現状です。

また、ソーシャルディスタンスについても、机を離していますけれども、休み時間とかはどうしても近くに寄って、子どもたち同士、話をするとかしていますので、やはりマスクの指導はこれからも必要かなと感じているところです。

行事については、今年においては、小学校は前期、後期と変わりましたが、やっどどの学校も遠足も徐々に始めています。それについて、市の教育委員会の指示のもと、やはり今年度は承諾書を取って参加してもらおうということで、保護者に手紙を配って参加しているところです。うちの学校で言えば、遠足について、そのことで心配だから参加させたくないといったことは一人もなかったのが安心していますが、他校においては、やはり感

感染症が心配だからと言って控えているというご家庭もぼつぼつといるとは聞いています。

今の状態ではまた色々とはやってきていますけれども、子どもたち自身、職員もそうですが、コロナに対して緊張感は、やはりなくなってきたのかなと感じます。逆に、それが指導の難しさになっています。こちらも言い疲れているという部分もあるんですね。また言われた、またか、みたいなどころがありますので、その言い方というか注意の仕方も大変かなと思っているところです。

課題についてですが、特に感染症というよりは、教育活動が制限されたということの影響が、見えないところで大きくなっていくのではないかと感じています。例えば6年生の修学旅行が中止になって、子どもたちは大きな声では言わないけれども、もちろんクラスの担任には言っていますけれども、やはり喪失感があったり、最後の年なのに何で僕たちは行けないんだろうとか、そういった思いはあるのかなと思いますし、運動会がなくなったことによって、そういったことを楽しみにしていた子どもたちの場がなくなってしまっていることとか、あとは、色々な行事の中で、先ほど異年齢の交流とありましたけれども、大きなお祭りとかはどの学校も控えているところが多く、その中で育つ異学年との交流ができなくなってしまいましたので、やはりその中で培われる思いやりですとか、大きな行事で頑張ろうという努力の部分とか、忍耐強さとか、協力とか、クラスだけでは培われないルールを守ることの大切さ。クラスでもありますが、特に大きな行事はそういうところでも育つ部分が大きいかなと思います。そのあたりの目に見えないところで、この1年、これから先のところで今後どういうふうに影響してくるのかと心配はしています。

また、小学校では通常3学期制でしたけれども、2学期制になっています。そういうところで終業式、始業式の時期も全く違うわけですね。学年の大きな行事もないということで、やはりめり張りがつかなくなってしまって、いつも同じような感じで流れているといった影響も出てくるのかなと思っています。

それに対して、私たちが一番大切にしているのは、子どもたちの心の安定というところだと思います。大きくはコロナの影響で行けなくなったという子はいないけれども、学校生活で起きたトラブルで、これまでだったら踏ん張れたけれども、そこで傷つくことが多くなってしまっているのではないかと。コロナのせいではないけれども、やはり敏感になって、精神的ダメージを受けることが大きくなっているのではないかと。思うことがちょこちょこあります。

ですので、そういったときには、これまでと同様ですが、スクールカウンセラーと相談

して保護者につなげたり、もちろん担任だけではなく、学年や管理職も交えて、どういふふうで解決していったらいいのかというところ、保護者との連携ですとか連絡ですとか、そういうところを密にしているところではあります。

また、行事がなくなった分、何もしないではなくて、小さい集団、クラスだけではなくて学年、または本校の場合には学年が2クラス規模の学校ですので、ブロックで何かやろうかというところで、計画を立ててやっているところではあります。

やはり教育はこのときだけではなくて、今後出てくることについて、子どもたちも口にするかもしれない。あのとき、僕たちがこうだったからとか。そういうことも踏まえて、今後コロナ禍がおさまってから、しばらく手厚く見守っていかなければいけないのではないかと感じているところではあります。

長くなりました。以上です。

#### ○増田委員長

1年生から6年生という、育ちの大きな違いがある集団の中で、子どもたちにとって多様な経験の機会になる行事等ができない。そういう中での実態と課題を本当に具体的にお話いただきました。今後どう対応していくのか、また中学へどうバトンタッチしていくのか等、きっと色々な課題がおありなのではないかと思っております。乳幼児期から学童期の子どもたちの育ちに沿いながら、お話をお聞きすることができました。ありがとうございました。

では、鬼塚委員、お願いいたします。

#### ○鬼塚委員

湘南地域連合で副議長をしています鬼塚と申します。

私は藤沢の小学校の教員として、今は藤沢、鎌倉、茅ヶ崎、寒川の教職員で構成する湘南教職員組合で役員をしているところでありまして、今日にあたって、3市1町の様々な状況も含め、インタビューをしてきたところもありますので、ご紹介できればと思います。

学校現場は6月から再開して、先ほども話があったように、三密を避ける、感染対策をしていくということで、消毒も、机も全部拭くとかというところでもかなりやってきました。学校が再開した後しばらく、全国的なデータの中で、学校現場で集団感染は起きていない。つまり、換気している、机を離している、マスクをしているというところで、消毒作業も最低限ということになりました。現在も、学校で集団感染したという事例は少ないところで、やっぱり家庭からの感染が多いように思います。ですので、感染対策は以前に比べれ

ば少しずつ減ってきた、最低限になってきたところではありますが、先ほどもあったように、行事等は依然として制限がかかっている状況です。

幾つか具体例として、不登校の子についてですが、休校明けの6月は分散登校、つまり、クラスを半分に分けて登校だったり、短縮授業だったりして、例年と違っていきなり6時間授業とか、午後まで授業とかいうのがなかったこともあって、また大人数ではない、少人数だったということもあったり、もしかしたら子どもたち同士、かかわるな、密になるなというところもあったりして、不登校の子にとっては学校に来やすくなった子もいたようです。それはもちろん教員にも余裕があり、家庭訪問とか、お電話とか、その子に声かけとかいう時間もあったということも色々考えられますけれども、そういう現状が見られたということは幾つか聞いております。

ただ、それが今はどうかというと、通常の授業になって、なかなか来づらくなった子もいたのも現状ですし、逆に、そのままステップを踏んでいったことによって、今は来れるようになったという子もいて、色々ありますけれども、こういうゆとりのある教育ができたというのは一つよかったのかなというのは、中学校のほうからもよく声がありました。

もう一つ、とある中学校の話なんですけれども、この時期になって生徒たちが密になる、休み時間に手をつないでいるというところで、学級委員さんがこれはいけないなとポスターをつくったというのです。「密にならないようにしよう」とか。結構たくさん貼ったみたいで、何とか感染対策していきましょうということで生徒が自主的にやったんですけれども、結局、そのポスターに落書きしたり、ぐじゃぐじゃにしてごみ箱に捨てたりというようなことがあったそうです。

先生は、この背景には、普段そういうことをしない生徒たちだったので、コロナ対策、コロナ対策と常に言われ、注意されることへのストレスもあったのかなという話はされていました。

難しいのは、感染防止のガイドラインとかはあるんですけれども、先ほどから話が出ているように、人の心というか家庭環境、例えば高齢の方と同居されているとか、持病のある方と同居されているとかということで、それぞれの家庭によって、ふだんの会話も含め、予防への意識の違いが大きくありますので、そういうところが児童生徒に影響していくと、教育活動がなかなかしづらいというか、ここままで大丈夫だよとか、いや、もっとしたほうがいいとか、マスクしていない子がいたらすぐに注意するとか。マスクをできない子もいるんですね。覆われるのが嫌いな子とか、喘息の子は息苦しくなって喘息が出るからで

きないとか、いろんな子がいる中でも、家庭環境が違っていると、すぐ注意するとかあったりして、その辺で苦労しているということがありました。

これも具体例になるんですけども、藤沢市は独自の予算で小学校に児童支援担当という、担任でない先生を配置できるようにしています。詳しく言うともっと違うんですけども、そういうことをしています。先生は担任ではなく、幅広くいろんな児童を見ていますので、特に再開後、家庭からのDV、暴力の疑いがある子を丁寧に健康観察してましたら、やっぱりあざがあるということで、すぐ行政の子ども家庭課に連絡して、保護者に対応するということがあった。担任ではない先生も見ているこの藤沢市の体制は、さすがだなと感じたところでもあります。

もう一つ、本当かと思ったんですけども、拒食症の子が増えているということがあったみたいです。これは実例ですが、休校期間中、他者と触れ合わない、不安もあるということで、鏡で自分を見たりして、自分をずっと見ているので、もっと痩せなきゃということで拒食症になっているという子もいたみたいです。その子はもちろん医療関係ともつながられていますし、治療もしているんですけども、そういう事例もありました。

今、具体例を幾つか話したんですけども、先ほどからお話があるように、学校現場を含め、触れ合いとか行事を通して成長する部分もある中で、それが制限されるということで、本来ついてきた力がつきにくくなっている。でも、何とかつけてあげたいと工夫をしながら、学校現場はやっているところです。

以上です。

#### ○増田委員長

中学も含めて、このコロナ禍の中で実に多様な困難な状況は、今まで誰も経験したことのない状況です。しかし、そういう中で、最後にお話しなさったように、クラスを担当していない方の子どもを見るまなざし、その対応、こういったことが一人の子どもを育てていく。それはもしかしたら、コロナ禍ではなくても、通常のところでも大変重要なことなのかもしれません。こうした大変悲しい状況ではありますけれども、その中で気づいたことが、実は教育や保育、福祉等の本質的なことを考える機会になっているのかなという思いを持ってお聞きいたしました。ありがとうございます。

続きまして、杉山委員、よろしく願いいたします。

#### ○杉山委員

お世話になります。中央児童相談所子ども支援第一課の課長をしております杉山といい

ます。よろしくお願いいたします。簡単に児童相談所の感染症関係のご報告をさせていただきたいと思います。

まず、統計的なところですが、感染症というチェックボックスをつけてチェックを始めたわけではないので、まずは虐待統計の10月末現在の速報値をお伝えします。

中央児童相談所管内では、1179件の虐待の相談対応をしておるところです。その中で身体的な虐待が186件、ネグレクトが171件、心理的虐待が818件、性的虐待が4件、計1179件になります。令和元年度の同月比になりますと1446件、実施の数で言うとマイナス267件の対応件数になっております。

令和元年度の1年間の総計が2224件、今の10月末の推定値で今年度末まで持っていくと2021件、やはり200件ぐらい対応件数は減る形になります。

ただし、一時保護所というのを我々は持っておりまして、子どもを何らかの理由で家庭から離して一時保護をする一時保護所は絶えず満所の状態です。取り扱い件数は減っておりますが、満所の状態が続いている。その中で感染症の影響は実はたくさんありまして、思春期の年齢でお家を飛び出していた。繁華街で不特定多数の方と交流があった。そういうお子さんが警察を通して身柄つき通告という形で児童相談所の中に来るお子さんもいらっしゃいます。その場合に受けないということはないので、我々一時保護所のところで受ける。その子に、以前ではアレルギーというところでしたりチェックを入れていたんですが、今の段階では感染症、周りに発熱者はいなかったのかとか、そんなことも含めて対応している現状があります。ちょっとリスクが高そうな子、まして体調が悪いなんていう訴えがあるお子さんについては、別室を設けて一時保護所の中で対応するという状況をとっているところです。

もう一つ、感染症の関係で、これは後で聖園さんのほうからもお話があるかもしれませんが、実は施設を利用しているお子さんについては、家庭との交流がなかなかできないお子さんもいらっしゃいます。そういう場合には、月に1回とか2カ月に1回とか、週末に里親さんのお家に家庭体験みたいな形で行かしていただくことがあるんです。この感染症の関係でそういう対応ができない、家族との交流がないお子さんについては、今、家庭体験の場ができていないという現状があります。それは今まで宿泊で行っていたのを、今ようやく再開し始めて、日帰りであるとか、里親さんが施設に会いに来てくれるという形で、子どもの対応を検討しているところです。そういう形で、子どもたちに影響は確実にあるなと思うところです。

もう一つは、神奈川県では、保護者の方が感染症の陽性になってしまって、お子さんについては陰性症状であるんだけど、当然別対応しなくちゃいけない。そのお子さんを見る方がいっしょにいない場合は、神奈川県の児童相談所で受けるという形で、今スタートを切っています。正直、これは別の部署が専門の職員を充てて24時間対応しているわけではなくて、我々児童相談所の職員、児童福祉士、児童相談員、児童心理士が、当然感染症の訓練とか色々な形のレクチャーを受けて、その者たちが急遽発生したお子さんたちを受け入れるために、自分の普段の業務は他の者をお願いして、変則勤務を組むという形になっております。

神奈川県では、今までに8件、11人のお子さんをお預かりした経過があります。その中で、中央児童相談所管内は4名のお子さんをお預かりしているところです。これは実質お預かりしたというところで、それ以前のご相談はもっと何倍もある状況です。一報が保健所もしくは保健福祉事務所のほうから入って、実は保護者の方が陽性反応で、子どもを見る人がいないんだ、今からそういう子が発生する可能性があるというご連絡をいただくと、我々課長級のほうで5つの児童相談所にこの体制を組んでいますので、5つの児童相談所の職員に緊急連絡をして、今、年間割り振りがやっとできたのですが、今日勤務できる者たちに自分の業務を少し整理してもらって、今日から行く可能性があるよという勤務体制を組む形をとっております。ご親族の方とかが見るということで、お子さんについては児童相談所にお預かりしないで済む場合が多くありますが、その中でも先ほど言った8件、11名のお子さんはお預かりさせていただいたという経過があります。

引き続き、ぜひいろんな形で皆様と連携等をとれればと思います。報告とさせていただきます。

#### ○増田委員長

最新のご報告をありがとうございます。虐待については、推計でも1年間を通してマイナスになるであろうということですが、何かこの要因といいますか、もしお話しいただければ。

#### ○杉山委員

これは数字上のことなので、実際は学校さんであるとか、今までモニターというか発見できたところが、前半部分でお子さんたちが行かれていなくて、発見できなかったというところで、通報件数が減っているのかなと。5月、6月、7月の初めぐらいの数は少し減っているんですね。それが一つ、少なくなっている要因ではないか。7月以降、学校が始

まって、色んなところが再開してからは、統計上では増えているところだと思います。

#### ○増田委員長

少なくなることは大変うれしいことなのですが、まだまだ色々な課題が残っているのだと思います。そして、児相の中の職員の方たちの努力によって、いろいろな対応ができてきているということも、職員が疲れ過ぎないという観点からも大変重要だなと思いつながりながらお聞きいたしました。ありがとうございます。

それでは、野際委員、お願いいたします。

#### ○野際委員

私たち児童養護施設なものですから、聖園子供の家として、コロナ禍での現状と課題というところをお話しできたらと思って準備してきました。

昨年度末頃からコロナ感染者がだんだんと増えてきた中で、正直、子供の家の子どもたちも、まだ大丈夫でしょうみたいなことを思っていましたし、まだ学校も登校している時期でもありました。

通常なら3月を終わると春休みに入って、子どもたちは「やったー！」なんて言いながら気持ちよく休みに入っていくのですが、今回は不安の休みに入る。学校が休校になってしまったこともあり、初めは「やった！」と言う子もいたんですけども、再開にならないということから、「どうなっちゃうの」という不安の声が大きくなってきました。

私たちは施設ですので、集団生活の場ということに変わりはありません。ただ、家庭のかわりになる場所でもありますので、子どもたちと一緒に話し合う時間をたくさんつくって、生活の中の工夫を行いました。普段できていたことが、制限がかかってできなくなるということ子どもたちが目の当たりにして、色んなことがどんどんストレスになってくる。

小まめな換気とか、手指消毒とか、マスク着用とか、最初の頃は本当に徹底の徹底の徹底という形で、職員も鬼になって子どもたちを守るぞということから、そういう雰囲気を出しちゃうんですね。そうすると、やっぱり生活の場ですから、子どもたちだってそんなに言われたくないよというのも普通だと思いますが、そんな生活時間が流れていたなと思えました。

ただ、子どもと話していくと、子どもたちから、こうしたらどうかとか、ああしたらどうかという子ども目線の提案はとてもすばらしいものがあって、大人では考えもつかないようなことがどんどん出てくる。実は幼稚園から高校生まで生活していますから、いろん

な年代の考え方が出てくるというので、改めてすごくいい生活の時間ができたかなというのが結果としてはあります。

一人一人が自分で自分を守ることが、施設でクラスターをつくらないという結果にもつながってきていて、そういう話し合いでみんなに声をかけ合うことも施設ではできているのかなというのがあります。

ただ、全員がそうできるわけでもないというのがあって、高校生は「もう、いいや」と言いながら外に遊びに行っ、友達と遊び回っていたりという子も中にはいますし、深夜に帰ってくる子もいて、「おまえ、大丈夫かよ」みたいなこともあったりしますけれども、そういうちょっと外しちゃったことをした子でも、「ちょっとやり過ぎちゃった」と反省してくれて、気遣う言葉がけをしてくれたりしています。

私たちの施設のある場所には、東京ドーム3個分ぐらいの広大な敷地があります。一般のご家庭ですと、家庭内でもというところからスタートして地域の公園にというのがあると思うんですけども、私どもは敷地が広いものですから園内だけで遊びが済んでしまうというのもあるって、いわゆる不特定多数との交流も、この期間はずっと施設内でも、外に出たらストレス発散ということはできたかなというのはありました。

あと、行事のあり方ということで、神奈川県の子童養護施設は、施設対抗という言い方が分かりやすいかもしれませんが、年間通して運動行事がたくさんあるんですね。ただ、今年は全てが中止という形で決定されています。施設のお子さんたちは、外に出て体育行事をすることで、自分の存在価値を見出すこともあるんですけども、今年は、そういうお披露目をする場がない。行事のあり方も、施設外の行事も施設内の行事も、お祭りだとか、先ほどもいっぱい出ていますクリスマスも、子どもたちと一緒に、どういう形でそれを補おうかという話し合いもして、ちょっと違う形でできるのはやっぱりして、発散の方法を考えています。

この直近では、12月に入ればクリスマス時期ということもあって、私どもはカトリックの施設なものですから、米軍さんとのおつき合いがあるのです。毎年横須賀基地の方が来ていただいて、サンタクロースになってくれるのですが、本物のサンタクロースになっちゃうので、特に幼児さんはだまされているという言い方はいけないんですけども、信じています。英語で言ってくれますから、サンタクロースが来たと言うんですけども、今年は既にそれができませんという連絡が基地からあったんですね。幼児さんに何と言おうかなというところがあって、コロナとか、自宅で自粛しているとか言っははいけないんですけ

れども、子どもたちが期待している分、ショックにならないような言葉がけを考えようと、今、対応を考えております。

あとは、藤沢市の子育て短期支援事業も受託しております。もし施設でお子さんとか職員が体調不良とか感染者になった場合には、全てストップするという形で進めております。子育て短期支援事業の視点で考えれば、やはり地域のニーズということが多々ありますので、私ども職員も健康管理はしっかりとしながら、利用者さんのために対応できるように心がけているところもあります。

広大な敷地ということもあり、カトリックの施設ですから修道院にシスターも住んでいらっしゃるのです。修道院が空き家になっているところがあって、もし施設の子が感染した場合は、そこに一時的に移って生活をしようということを考えております。看護師が中心になって、その対策事業という形でプロジェクトを立てておりますが、いずれにしろ職員不足もありまして、感染者が出た場合は専門職を中心に回していきますけれども、施設同様、どう回せるかということも課題の一つであります。クラスターになった場合、県からお知らせも来ているとおりに、そのマニュアル等も含めて、施設内でもう一度見直しをしながら、常に現実的な対応をしていくような形にしております。

先ほど杉山課長からも話がありましたが、子どもたちの親御さんや里親さんとの面会、外出、外泊の制限、交流の制限ということがありまして、コロナ禍で生活制限もかかっていますのでストレスがたまっている。家庭復帰をめざすお子さんは積極的な交流はしておりますが、1時間、1時間半という形で時間制限をかけたり、外泊に関してはストップしています。家庭復帰とは言わないですけれども、親御さんとの交流がとれているケースに関しては、今までは問題なく面会、外出、外泊はしてございましたが、この状況なので一時ストップしています。そうなれば子どもたちはお父さん、お母さんに会えないということもあって、ストレスという形で不満を出すことも増えてきております。

課題になっている一つとして、ネット環境の整備は、児童養護施設もしているところがありますが、うちはちょっと出遅れていまして、Wi-Fiの整備とか、パソコンだとかタブレットという形で、色々と整備をしなければいけないところもあった。急なものだったので、予算の問題でなかなかそこが追いつかないということから、たくさんの方のご支援をいただいて、Wi-Fiのネット環境を急遽整備できました。

ただ、パソコンが事務方にはないので、準備がままならない。高校生はリモート授業とかありまして、有線で対応するパソコンでやっておりますけれども、子どもたちからすれ

ば、自分の部屋でしたいとか、わざわざ場所を移ってそういうことをすること自体が何か面倒くさいとか、いろんな相談も来ております。

最後になりますが、マスク着用の徹底も、最初はみんながすごく一生懸命やっていましたが、夏を経て、暑いこともあり、外では外していいとか、だんだん緩和されてくると、生活の中でも緩和がどんどん出てきちゃって、緊張感が少しずつ減っていく。皆さん、ご報告もあったとおりになんですけれども、うちでもそれがやっぱりありまして、園内ではマスクをする子がほぼいなくなってきた。一応注意はしておりますが、「しっかりとしましょー」ということを合言葉にしたり、学校に行くときは絶対にマスクと言って、くちゃくちやのマスクではなくて、ちゃんと新品のマスクを用意するからということで、やっております。

物資の調達も、今はどこに行っても買えるという状態になりましたが、最初のころは、私たちはクラスターを懸念していたので、買い占めると言っではいけないんですけれども、焦って量販店とか通販とかに行きましたが、もう遅かったというのもあり、困っておりました。そのとき、藤沢市さんからの電解水も非常に助かったり、そういうことがあって、たくさんの方々に支えられながら、子どもたちも生活しているというのを実感しております。

ばらばらな報告等で申しわけないのですが、以上になります。

#### ○増田会長

24時間体制の中で、しかも、様々な課題を持つ子どもたちの生活の場の中でのご苦勞、職員の方々の本当に献身的な取組が伝わってまいりました。中でも、子どもたちが自分たちでこうしようという主体性の発揮は、これまでもきっと大事になさっていたでしょうけれども、こういった状況の中で、子どもたちのまた新たな側面が見えました。

最後におっしゃいましたネット環境の整備は、早めに十分ということは必要なのかなと思います。そのあたり、予算の問題やいろいろあるかと思いますが、多面的なご報告、ありがとうございました。

それでは、郡司委員、お願いいたします。

#### ○郡司委員

非常に身近な事例で、空き地の効用についてなんですけれども、私は黒のラブドールの15歳の犬を飼ってまして、すぐ近くに空き地があるんですが、そこまで行くのがやっとなんです。ちょうどコロナになって学校がお休みになったときに、近所の子ど

もたちが夕方、その空き地に遊びに来ているんです。私は毎日その犬を連れて、犬がその辺までしか歩けないのでそこに行って、黒い大きな25キロの犬がドテッと横になっていると、子どもたちがすごく伸び伸びと外の空き地で遊んでいるんですね。

見ていると、何をしているかという、駐車場になっているんですけれども、あまり止まっていない駐車場で、雑草が生えているだけの空き地みたいなものなんです。草を摘んで、葉っぱの格好が色々違うだとか、花を摘んで、それを水につけたら色が出るかとか、出ないかとか、そういうことをやったり、追っかけっこをしたり、だるまさんが転んだをやったりする。小学校低学年から高学年の子どもと、あとはよちよち歩きの子どもをお母さんがそばで見たりするんです。

そこがちょうど袋小路になっていて、そこに住んでいる方たちと近隣の人が、毎日少なくとも5、6人、小さい子が2、3人ぐらい遊びに来ていたんです。ちょうど学校がお休みで。マスクなし。もちろん密に、葉っぱがどうか言う、「えっ」とか言ってみんなで寄っちゃったり、色んなことをやっていたんですけれども、毎日元気に、実に伸び伸びと遊んでいるのを私は楽しんで眺めていた。

犬をさわったことがない子は、犬をなでてみたり。ただアトピーのお子さんはちゃんと分かっている、行かないとか、そういうことも色々分かって、私、コロナのおかげで近所の小さいお子さんと仲よしになれちゃったというだけの話なんですけど、見ていると、車が多少動いたりするので、ちゃんと高学年のお子さんが小さい子をパッと見ているとか、そういうことをできるお子さんもいる。

仲間外れになった子がプンプン怒っていると、リーダー格の子どもがちょっと困っちゃっている。昔は仲間外れになると、もっとおとなしくひねているのかと思ったら、このごろ、仲間外れになったと言ってリーダーの人に抗議しているお子さんを見て、世の中、昔と違うんだなと思ったんです。逆にリーダー格のお嬢ちゃんが私に何か相談してきたので、「あのお嬢ちゃんは仲間外れになったら、外れたと言えるんだから、強いから、そんなに気にしないで大丈夫よ」と励ましたり、学校がお休みになったおかげで色んなことがありました。

空き地というのが、雑草も生えていて大したところじゃないのに、その時はとてもよい場所に見えまして、袋小路であるために、近隣のお母さんたちもちょっと気をつけているけれども、先ほどの施設での世代間の違いが、全く自然にそういうことがそういうところでできていたというのは、私としては思わぬ経験をさせていただきました。

○増田委員長

本当に日常生活の中で、コロナ禍の中で、これまでには気づかなかった自然のちょっとした小さな花等にも気づき、そのことをお互いに喜び合うというんでしょうか、そんなすてきな姿が救いになりますね。こういったお話を伺いました。ありがとうございました。

それでは、早田委員、お願いいたします。

○早田委員

早田と申します。よろしくお願いいたします。私は身近な日常生活での話題を提供させて頂きます。

小学校に入学してから学校に行くことが楽しくて、学校から帰ってきてもすぐ友達と遊べるような子が宣言が出てから休校になり家で兄姉と留守番をしていた、突然「子どもだけで留守番をするのが怖い」と言ったのでお母さんはショックだったそうです。環境に慣れてきて、集団生活が楽しいと言っていた子が家でお留守番していきやいけない。その中で「小さいながらもストレスを感じたかしらどう思います？」というご相談を受けました。お兄ちゃんが「ゲームをやっているのもつまらないから、本を読みたいよね。じゃ、図書館に行こうか」と誘ってくれたら、図書館も閉館していました。図書館にも行かれないので、お兄ちゃんが家にある本を出して、今まで見たことがないようなお兄ちゃんの姿になっているので、親としてはとてもうれしかったというお話を聞かせていただきました。

分散登校が始まりました。AとBと分かれて登校になりますと、お母様から、低学年、高学年と学年が違うものですし、分散されたときに下の子が鍵を締めて行くような状態になるのが一番困る、というようなお話を伺いました。「その時はやむを得ないので、私がパートを休み家で待機していました」とおっしゃっていました。ですから、「分散登校についても、その辺を少し検討していただけるとありがたいです」というようなご意見を伺いました。

サークル・子ども会の役員の声としてこれからクリスマス等のイベントがあります。役員さんの中でも、リスクマネジメントに温度差があるようです。「大丈夫よ。ここまで静かになって来ているから例年通りやればいいわよ」と言う人と、中には職場によっては、活動基準を遵守する為、参加できない旨を申し出ても理解されなかった、リスクマネジメントに温度差があるとの事です。

こういったご意見もありましたということ、本日、こういった機会の一つ紹介させて

いただきましたので、よろしく願いいたします。

○増田委員長

ごく身近な生活の中での話題提供ということで、ありがとうございました。

それでは、副委員長さんをお願いいたします。

○竹村副委員長

商工会議所の竹村でございます。

今日のテーマに関しては、商工会議所という立場上、なかなか色々なことをお話しできませんので、商工会議所の会員様の状況を少しお話しさせていただいて、今日お聞かせいただいた内容についての感想みたいなものをちょっと述べたいと思います。

経済界の中では、今回のコロナの感染症の拡大によりまして「需要が消失した」という言葉をよく使っております。これまでも皆さんのほうからお話があったように、人が動かなくなりました。そして、人と人とが接触することで感染のリスクを生じるということで、全体的に人の動きが止まってしまったことによりまして、経済界で言うと「需要が消失した」という言葉を使っております。市内の事業所様も94%に上る率で何らかの影響を受けているということと、大変大きなダメージを受けて既に廃業してしまったところもあるという状況でございます。

特にマイナスの大きなダメージを受けているところについては、会社がダメージを受けているわけですから、当然従業員の皆様のところにもその影響は及ぶでしょうから、お給料が下がったとか、ちゃんとした正職じゃないと「仕事に来なくてもいいよ」みたいな話になってしまったようなところがあって、そういったところは、そのご家庭のお子様にも大きく影響があったんじゃないかなと思います。

そのような状況の中で、商工会議所は1月の末ぐらいから相談が始まっているんですが、お金を貸してくださいですとか、補助金が欲しいですとか、その他の助成を受けたいといった相談を受けている。緊急事態宣言の近辺あたりからは、国、県、市としてたくさんの支援をしていただいております。藤沢市からも多くの支援をしていただいておりますので、そういった相談に応じているということで、2000件に上る相談を7人の経営指導員の職員で対応させていただきました。

そんな状況なんですけれども、ここに至っては、マスクですとか、手指の消毒ですとか、密の解消ですとか、そういったことによって、ある程度の感染拡大が防げるんじゃないかという道しるべみたいなものが出ましたので、今は感染拡大の防止に最大限取り組みつつ、

社会経済活動を動かしていくことが経済団体としては務めなのかなと思っております。

これは、藤沢市さんが保健所さんを抱えていて、基幹病院である市民病院さんを抱えている中でいくと、相反する動きになるのかもしれないんですが、経済団体としては、ないがしろにするわけではないですので、最大限の努力をしていきたいと思っております。

そんな中で、今、皆さんのお話を聞いていてもそうなんですけれども、テレワークが、ちょっと極端な言い方ですけども、仕事の仕方として一番いいみたいな、お勧めですよみたいなのがよくコマーシャルでも流れているような社会になっておりますが、私どもの社会生活は、例えばスーパーに行ったら食べたいものが買えます。必要なものが手に入ります。マスクとか消毒薬は一時在庫がなかったのは別としても、そういったのは誰が運んできて、誰が支えてくれているのかというと、テレワークでは仕事にならない物流に携わっている人たちに日夜努力していただいている、私たちの生活が成り立っているということに気づくと思うんです。

ただ、今お話しいただいたように、そういった働く親御さんを支えるために、保育園の皆様方は感染リスクを負いながらも頑張っている。それもまた社会生活を支えていただいているんだなということと、当たり前のことと言われるのは、医療に携わっている方たちが本当に努力されていることで生活が成り立っているんだなということ、改めて実感しているところでございます。

ここからはちょっと感想にもなるんですけども、子どもたちは本当に藤沢市の次代を担う宝物ということでございますので、ここにいらっしゃる、子どもたちに関するお仕事に従事されている皆様に、心から本当の意味で敬意を表したいなと思っております。

最後に、先ほど図書館に行ったら図書館もお休みでしたという話で、ちょっとつけ加えさせていただくと、先ほども言いましたけれども、藤沢市さんはそういった立場のところなので、できるだけ自分のところからは感染者を出したくない。これは当たり前なんですけれども、子どもが図書館に行きたいと言っているのに図書館が閉まっている。体育館で体を動かしたいと思っていても、公共施設である体育館が閉まっている。今はもう再開されていると思うんですけども、その捉え方もやっぱり頑張っているだけかなきゃいけないのかなと。何が言いたいかというと、そんなことしなくていいじゃん、黙って家にいなさいよということではなくて、本を読んだり、スポーツをしたり、スポーツを見たりすることで心にゆとりができたり、生活の豊かさが担保されるのですが、コロナによってそれが全て奪われてしまう。感染して亡くなる方もいらっしゃるので難しいとは思いま

すけれども、そういったことが生活をしていく上で大切なんだということが見直された時期でもあったと思いますので、ぜひ行政としてもご努力いただければと思います。

余計なことを言いましたが、以上でございます。

#### ○増田委員長

子どもの年齢は乳児から様々でございますけれども、その中で色々な課題が生まれている。しかし、そこにまた何か今まで気づけなかった新たな光も見ることができる。そういう中で、最後に竹村副委員長にお話しいただいた経済の活性化と安定した生活は、やはり非常に関連性の高いものであります。こちらのこの会議でも、子どもの貧困について色々検討し、報告書等も作成でき、そのことに大変熱意を持って、行政と共に行ってきたわけですが、今のお話のような経済の状況の中では、ますます毎日生きていくことすら大変だという厳しい状況の家庭も、残念ながら増えている。

最後に行政側のお立場から、宮原部長さんに。私は、今日の皆様方の色々な現状のお声を本当にお聞きすることができたと思います。数値では表せないものが、今回のご発表の中で色々あったかと思えます。当然ながら、藤沢市が熱意を持って取り組まれているということは分かっていますけれども、改めまして、今日の委員の方々のご発表をお聞きになったことも含めて、ご発言をお願いしたいと思います。

#### ○宮原委員

宮原でございます。

今日はありがとうございます。私も4月から子ども青少年部長を拝命して、今回コロナと共に子ども部にやってきたみたいな感じもあるんですけども、8カ月間、全集中でやってきたつもりではおります。

今日、皆さんの取組とか思いをお伺いさせていただきまして、果たして市として今まで考えてきたこと、やってきたことがベストだったのか、あるいはベターだったのかといったところは、改めて考えないといけないと思うので、これは部内で共有させていただきたいと思えます。

先日、テレビでやっていたんですけども、港区の保育所が、感染対策をすれば子どもたちは大丈夫という指針みたいなものを出していました。今後、2波、3波といったところも懸念はされておりますが、一定程度、そういった方向性あるいはベクトルも、考え始めないといけないのかなといったことを感じたところであります。

本日、色々な状況や考え方を知ることができましたので、例えば子どもとか、家庭とか、

地域を支えたいという皆さんの思いも受け止めさせていただいたので、感謝を申し上げたいと思います。しかし、今日は意見交換ということなので、皆さんの考え方とかを含め、今後共有すべきことは、市民生活が今どういう状況なんだという現状分析を常に共有したいなということが一つです。それと、あえて言わせていただきたいところもあります。一つは、子どもはどんどん成長していきんだけれども、コロナは続いている。そこで子どもたちの心をどうやって守っていこうかというところです。

これは私の友人の子どもが小学6年生で、修学旅行が行けなくなっちゃった。何でと聞かれて答えられなかった。「おまえ、教えてくれよ」ということなんですけれども、その子どもの質問は、「大人はGo To Travelをやっているのに、何で子どもは修学旅行に行けないの」という話でした。そこもやはり子どもに対してきちんと説明できる考え方、施策を考えるべきかなとも思いましたし、先ほど猪野委員のほうから、校庭開放とか居場所事業といったところにも取り組んでいるお話をいただきました。地域の方から、学校が子どもの大切な場所なんだといったところを改めて実感したという声もありました。

そういったところで、これから多分施設であったり機能の都合とか考え方を、なるべく子どもに押しつけないような形がいいのかなというのは、改めて考えたところです。そして、今までの考え方とか枠組みに閉じ込めることは、もしかしたら子どもにとって不幸なのかもしれないというのを、今日聞いて本当に思いました。

大人が考えるべきもの、あるいは皆さんたちが考えるべきものというのは、今日山下委員から、地域づくりに視点が向いたというところは本当にすごいなと思って聞いていたんです。今、国も重層的支援体制の整備ということで、今後、その地域に暮らす高齢者とか子どもとか全て含めて、人々をどうやって支えていこうかというベクトルになってくると思います。そういった意味では、既に地域の人に優しい気持ちになってほしいといった部分が、私はスタートラインだと思っていますので、山下委員からそういったコメントをいただいたのは非常にありがたかったです。

枡居委員も、安心して過ごせる場所というコメントが一つあったと思います。今後、是非そこは、じゃあ、安心して暮らせる場所って具体的に何、客観的に何というのを、客観性を持たせた中で、色んな事業とか一緒に考えていけたらいいなと思いました。

あとは、空き地のお話を郡司委員がされていましたが、これもコロナのちょうどピークぐらいですか、6月、7月ぐらいだったと思うんですが、子どもが公園とか空き地で遊んでいると、高齢者から苦情が来るんです。あんなところで遊ばせているということ

で、これが世間の実情、地域の実情かもしれないということを再認識したところです。

これからいわゆる公共の機能、あるいは施設も色んなものがある、シェアをしていくような状況になってくると思いますので、山下委員の地域づくりの視点とか、柘居委員の安心して過ごせる場所とか、郡司委員と早田委員の生活からのリアルな場面というのは一緒に考えていくべきだと思います。今日は本当に勉強になりました。

ただ、物を考えていくときに、子ども青少年部としての考え方は、子どもの生活や日常、子どもの視点をやっぱり一番に対応していくべきかなといったところは改めて認識させていただいたとともに、今日皆さんの意見のご発表の中で、皆さんの取組とか思いを聞いて、反省点もあり、今後の課題も見つけられたかなと思います。

ばらばらですが、以上でございます。

#### ○増田委員長

行政にも大いに期待したいと思います。

このコロナ禍の中で、子どもにとっても、また様々な世代の者にとっても、これまでにない、豊かと言われていた生活から非常に制約の多い生活へと変わってきた。しかし、その中で本当に本質的なものに気づく中で、今のお話とも重なりますけれども、人と人がかかわること、そして、そこでそれぞれ一人一人の役割というようなものを改めて認識し、先ほどの高齢者がそんなところで遊ぶのはうるさいなんて言うようなことがあった中で、お互いが優しくなれる地域社会の藤沢市の状況が生まれてくるといいなと思います。

今日も様々なところにかかわっている委員の方々からのご発表でしたが、そうした状況をつくるのは人なんですね。子どもを中心に置いたときに、そこにかかわる人の存在、その確保がとても重要です。そのためにはやはりこうした子どもとかかわる様々な人に対する何らかの形での施策を、もちろん国始め、県、市町村というところでやってはおりますけれども、このような大変厳しい中で、現職の方が、あるいは今現在ボランティア等をやっている方が懸命にやっています。それを見ている若者たちが、果たしてこれだけ大変な世界に入ろうとするだろうか。あるいは若者だけではなく、今の仕事を失う中で、新たな仕事につくときにどうなんだろうという意味で、藤沢市にぜひそうした人材確保のための様々な取組も期待したいなということを感じました。

今日、私は、皆様方からの率直なるお考え、ご意見がお聞きできまして、これらを「行政、はい、お願いいたします」ではなくて、我々委員一人一人も自分の中で可能なことに取り組んでいくというようなことなのかなと思いました。皆様方、本当にありがとうございます

いました。

#### 4 その他

##### ○増田委員長

それでは、「その他」ですけれども、何か委員の皆様ございますか。

##### ○山下委員

今、委員長から人材確保のこと、また部長様からはお褒めをいただいて、どうしようかなと思っていたんですけれども、人材確保に関することで、10月の広報の件なんですけど、見開きに大きく「保育士確保」というのが掲載されました。野際委員も人材難です。養護のほうでも人材難です。幼稚園も当然人材難です。でも、広報にはなぜか「保育士確保」。

広報に載るときには、どういう経緯でそういうのが載るのかなとか、そののゲラ刷りみたいところでどういうチェックが入るのかなとか、広報という市の新聞に一職種の募集が入っていいのかな。ちょっと疑問が多くて、その辺の経緯とかを教えていただけると。逆に、どういう職種でも載せられるなら、さっき竹村さんもおっしゃっていましたが、物流のほうでも人手不足とか聞いていますし、色んな人手不足があるので、求人誌になっちゃうのかなとか。ちょっとそのへんが分からなかったので質問させていただきます。

##### ○増田委員長

では、どちらの課の方か、お願いいたします。

##### ○事務局（保育課）

今のお尋ねでございます。委員ご指摘のとおり、今年度、保育士確保策の一環ということで、市内の認可保育所等に関する人材確保策で、広報に保育士の募集とございますか、全体の人材確保という観点での記事を掲載させていただいたところでございます。

この趣旨は、当然のことながら、今、保育士が不足しているために、保育園へ入所ができない児童が毎年一定数生じているということを受けまして、その原因の解消策ということで広く広報に載せる形で、保育士不足の解消を図ろうという普及啓発で載せたものでございます。

今ご指摘のこういったプロセスでということも含めてのお答えと考えていただきたいと思いますけれども、市といたしましては、特に保育課の中では、この保育士確保策は、今大変大きな課題ということで考えておりますので、まずはその課題を何とか解消したいということを受けての対応でございます。

そうした中で、今山下委員からのご指摘という観点では、恐らく今、仕組み上、保育士資格のある方は、幼稚園の教員の免許もあわせて持っているという状況があるかと思えます。そうした観点では、幼稚園に対する人材確保ということも、あわせて課題という部分は当然のことながら認識しておりますので、その辺についてはまたそういった機会を設ける中で、全体として底上げを図っていくというようなことは当然考えてございます。

ただ、今回につきましては、当面、国のほうも、今年度中に待機児童の解消をとというようなことも計画の中に位置づいている面もある関係から、そうしたことも踏まえて、今回、待機児童対策の一部というところで対応させていただいたものでございます。そのような状況の中で行ったことでございます。

○増田委員長

山下委員、何かございますか。

○山下委員

保育課の中で、保育士確保が重大な問題だと考えている。先ほども言ったように、養護の先生も足りません。幼稚園の先生も足りません。子ども・子育て会議の中では、子ども全体を考えていかなければいけないと思っているんですが、ある一部のところが重要な問題と考えられてしまうところが、ちょっと物足りない。

先ほど部長様から、地域のことを考えて、その着眼点がいいですねと言われたんですけども、地域のことを考えるということは、私たちの施設なり住んでいる地域全体を考えていかなきゃいけないので、保育課にもぜひそういう考え方になっていただいて、子どもにかかわる色んな職種の人たちのことにどういう施策があるのか、どういう手助けができるのかとか、援助ができるのかというのを考えていただきたいなと思いました。

○増田委員長

就学前の子ども、小学校に行ってから以降も、この子ども・子育て会議は全ての子どもの幸せをとということが基本的な理念、これが国が示した理念で、6年目を迎えているわけです。当然ながら、就学前に限定したとしても、家庭も含めて様々なところでの子どもに対して、子どもに最善の利益という視点で、色々な取組がなされることが求められているわけです。

そして、幼稚園におきましても、やはり人材確保が大変厳しいということも周知のことです。市のほうでも色々な観点から検討なさっていらっしゃると思いますけれども、さらに藤沢市民全体のための施策という観点から、是非、色々な配慮をお願いできたらと

思います。

その他、ご意見ございますでしょうか。

○杉山委員

この会議とちょっとずれてしまうのですが、一つご紹介をさせていただければと思います、お時間をいただきました。

児童相談所は、ご存じの方はいらっしゃるかと思うんですが、先月、新聞報道等があったかと思います。神奈川県の子童相談所は今5つの所管域に分かれて、5つの児童相談所が設置されております。その中で中央児童相談所及び厚木児童相談所が所管人口が大変多い。また、虐待の件数も多い。あと、職員数もすごく多いという中で、ここ数年、適正規模の児童相談所を設置できないかという話がありました。

具体的に、令和3年4月1日から新たな児童相談所、神奈川県では6つ目の児童相談所が設置されることになりました。それは中央児童相談所に今、大和市が入っておるんですが、大和市が外れます。厚木児童相談所は綾瀬市を持っていたんですが、そこが外れ、大和市と綾瀬市を所管する児童相談所が新たに一つ設置されることになりました。

ただ、予算とかいろんな絡みの中で新しく場所をつくることができない。今現在、亀井野にあります総合療育相談センター、我々中央児童相談所も入っておるのですが、その中にもう一つの児童相談所ができます。まだ正式な名称は決定していませんが、大和・綾瀬地域児童相談所という仮称を使わせてもらいながら、4月1日から新たな児童相談所が設置されます。

こちらの藤沢市に関しては、今までどおり中央児童相談所が所管をするという形になりますので、ご紹介させていただきました。よろしくお願いいたします。

○増田委員長

あの地域も人口が大変増えている中で、このような形で整備されると、色々なことが期待できると思います。

それでは、事務局よりシンポジウム開催のお知らせをお願いいたします。

○事務局

その前に、1点訂正がございますので、お願いいたします。

冒頭で事務局から、本日5名の委員の方の欠席があり、15名の出席のため、会議を開催しますと申し上げたのですが、本日の欠席は6名であり、14名の方がご出席いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

シンポジウムのお知らせです。参考資料3をごらんください。

1月24日に、「私たちは子どもたちに何ができるか？～みんなで作る子どもの居場所～」というシンポジウムを開催することになりました。

テーマとしましては、学校稼業時間外、つまり放課後であったり長期休校中の子どもたちの居場所づくりについて、また地域と一体となった居場所づくりについて深めていきたいと思っております。

不登校や障がいがある等、様々な困難を抱えた子どもについて特にスポットを当てるというわけではなくて、そういった子どもも含めた全ての子どもに関する居場所をテーマとして開催いたします。

開催形式は、第一部、映画上映ということで、「みんなの学校」という映画を上映いたします。この映画は、特別支援級の対象となる子も含め、子どもたちみんなが同じ教室で学び、また地域に開かれた学校として、地域住民であったり、学生ボランティア、保護者、そして子どもたちが自ら自分たちの学校、大空小学校という学校づくりをしていったという映画になります。

第二部でシンポジウムを行います。コーディネーターは、藤沢市民活動推進機構の手塚様にご依頼させていただいております。パネリストは、「みんなの学校」の舞台となった大空小学校の初代校長の木村様、川崎市子ども夢パーク所長の西野様、吉田元教育長と子ども青少年部長の宮原となっております。

この映画上映を含め、全ての司会進行をレディオ湘南様にご依頼させていただいているところです。

開催は、1月24日（日）、市民会館の大ホールで行います。12時半開場で、1時から映画上映、そしてシンポジウムといった流れになっております。

入場定員は、今回、事前申し込みをさせていただいております。500人を限定として行います。資料にはないんですけども、申し込みの期間が12月14日（月）から1月15日（金）までとなっております。

詳しくは広報12月10日号で皆様にお知らせをしまいたしますので、是非、委員の皆様も足を運んでいただけたらと思います。

以上でシンポジウムのお知らせを終わりにします。

次回ですけれども、年が明けて3月に開催を予定しております。詳しい日にちと時間、会場についてはまだ決まっておりません。また皆様にご連絡をさせていただきますので、

よろしく願いいたします。

## 5 閉会

○増田委員長

12時までということで、ちょっと過ぎてしまいましたけれども、今日も各委員の方々から積極的なご意見を伺うことができました。本当にありがとうございました。

早い感じですが、よいお年をとということで、また次回は3月にお目にかかることになると思います。

ありがとうございました。終わらせていただきます。

以 上